

# 道の駅田野の移転整備に関するサウンディング型市場調査

## 実施要領

令和7年9月



# 目次

- 1 背景・目的 P 2
- 2 宮崎市田野町の人口・アクセス P 3
- 3 現道の駅田野の概要 P 4
- 4 移転候補地の所在地等 P 5
- 5 道の駅の施設概要（想定） P 6
- 6 移転整備スケジュール P 7
- 7 サウンディング実施スケジュール P 8
- 8 サウンディングの対象者 P 9
- 9 サウンディング項目 P10  
（市がお聞きしたい内容）
- 10 サウンディング参加の手続き P11～12
  - （1）サウンディングの参加申込
  - （2）サウンディングの実施
- 11 留意事項 P13～14
  - （1）サウンディングへの参加の取扱い
  - （2）費用負担
  - （3）結果の公表
  - （4）追加対話への協力
  - （5）その他
- 12 参考情報①～⑧ P15～23
- 13 お問い合わせ先 P24

# 1 背景・目的

道の駅田野は接道する県道28号（日南高岡線）の道路利用者の休憩の場として、また、物販施設などを通じた地域振興の場として、平成10年4月17日に設置され、これまで多くの方に利用していただいています。

しかしながら、令和5年3月23日に東九州自動車道の清武南IC～日南北郷IC間が開通したことで、県道28号の交通量が大幅に減少し、利用客も減少したことから、今年の3月に物販施設を閉鎖し、現在は駐車場とトイレのみ利用できる状況となっています。

この状況を踏まえ、田野町の市街地付近の利便性の高い幹線道路沿いなどへの移転を含めた可能性について検討を行っています。

本年度、道の駅田野の移転整備に関する基本計画を策定することとしており、新たな道の駅が**世代や立場を超えた人々の交流を生み、地域の伝統的な農業や食文化を次世代へつなぐための拠点**となるよう、備える機能や施設規模等についての方針を示す予定としています。

道の駅田野の移転整備をより実現性の高いものとするため、民間事業者との「対話」を通じて、事業に参画しやすい公募条件や効率的な整備・運営方法に関する意見やアイデアを広くいただくことを目的としたサウンディング型市場調査を行います。



## 2 宮崎市田野町の人口・アクセス



### ■ 宮崎市の人口 (R7.4.1時点)

391,823人

### ■ 田野地域の人口 (R7.4.1時点)

10,848人

### ■ アクセス

宮崎空港から18km (車で20分)  
※宮崎自動車道 (高速) を利用した場合

### 3 現道の駅田野の概要



所在地 宮崎市田野町甲7885-164

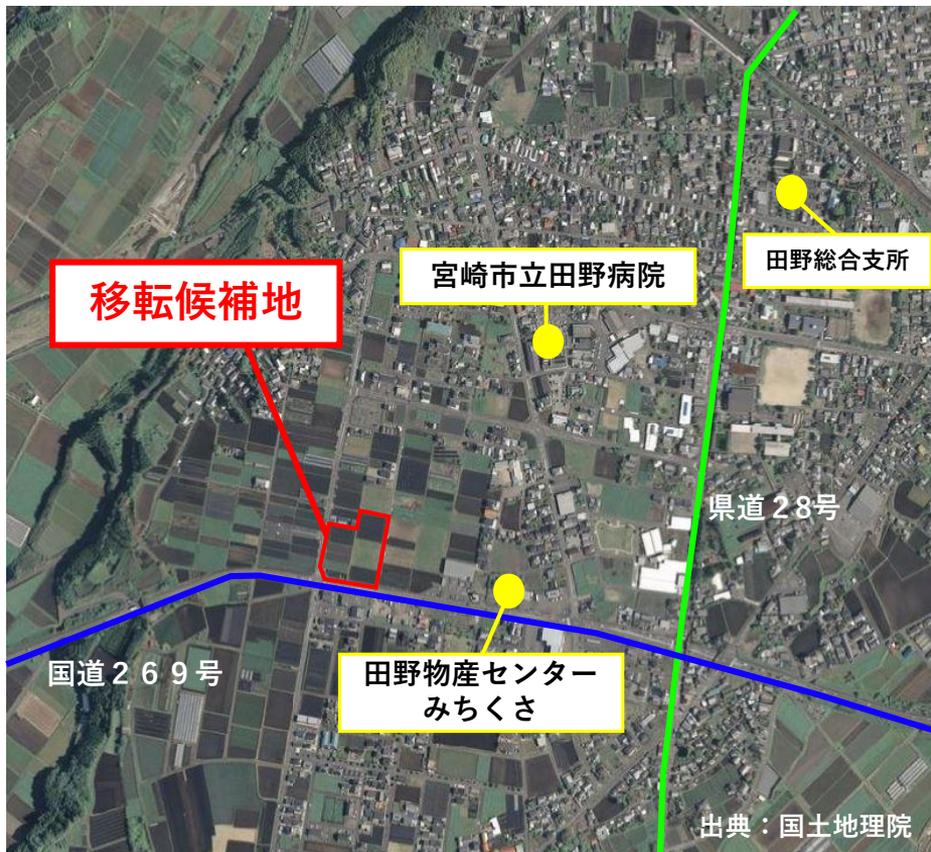
開設 平成10年4月17日

運営方法 直営  
※令和6年度まで指定管理者制度

機能 屋外トイレ、駐車場  
※令和7年3月に物販施設を閉鎖

アクセス 田野ICから約3.8km(車で約5分)

## 4 移転候補地の概要

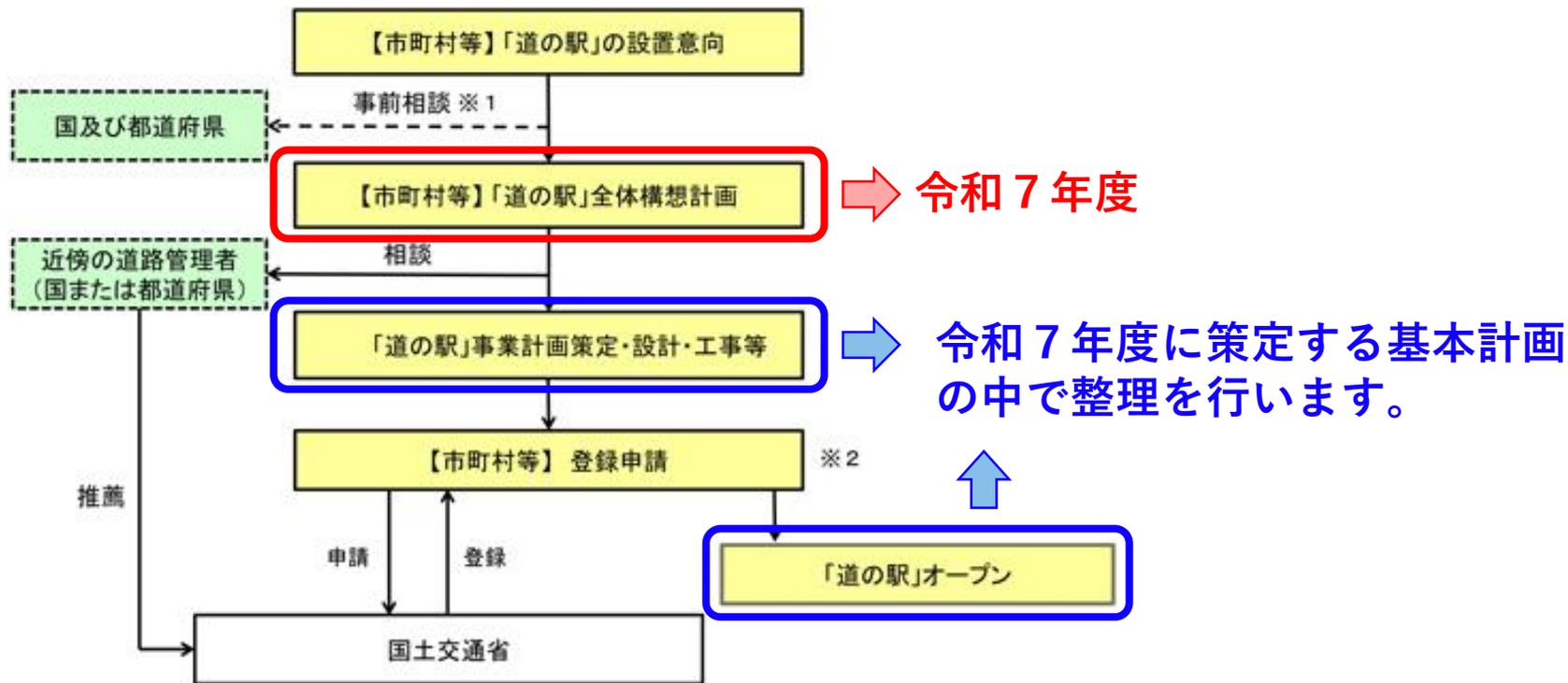


所在地	宮崎市田野町乙 国道269号沿い（左図・上図参照）
敷地面積	9,000㎡程度
土地利用上の制限	都市計画区域（非線引き）
建ぺい率／容積率	60％／200％
アクセス	田野ICから約2.2km（車で約4分）
その他	国道269号の交通量 ⇒11,169台（24時間交通量） ※参考情報③に記載

## 5 道の駅の施設概要（想定）

延床面積	1, 0 0 0 m <sup>2</sup> 程度 (うち、2 0 0 m <sup>2</sup> 程度はトイレや情報発信施設)
建物の構造	平屋を想定
主な施設 (導入する機能)	2 4 時間利用可能な駐車場・トイレ、休憩施設、情報発信施設、地域振興に資する施設（物販施設・飲食施設等）
駐車可能台数	1 0 0 台程度（7, 0 0 0 m <sup>2</sup> 程度）
その他	運営手法及び整備手法については未定

## 6 移転整備スケジュール（想定）



※1 最寄りの国道事務所及び都道府県に適宜相談

※2 申請は、各地方整備局を經由

出典：国土交通省

## 7 サウンディング実施スケジュール

実施要領の公表	令和7年9月10日（水）
参加申込の提出期間	令和7年9月10日（水）～令和7年11月21日（金）
サウンディングの実施	令和7年9月10日（水）～令和7年11月28日（金）
実施結果概要の公表	令和7年12月以降

※ 「現道の駅田野」または「移転候補地」の現地の事前見学を希望される場合や質問等がある場合は、事前にお問い合わせください。

## 8 サウンディングの対象者

道の駅田野の運営・整備等に対する提案に意欲のある法人、又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第1項の規定に該当する者
- ② 宮崎市入札参加資格停止要綱（令和7年告示第368号）に基づく指名停止期間中の者
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生又は再生手続き中の者
- ④ 法人等にあつては役員等（個人にあつてはその者）が宮崎市暴力団排除条例(平成23年条例第47号)第2条第2項に規定する暴力団員または第2条第3項に規定する暴力団関係者に該当する者
- ⑤ 宮崎市税及び国税等を滞納している者

## 9 サウンディング項目（市がお聞きしたい内容）

① 事業参画 （重点）	<ul style="list-style-type: none"><li>・本施設の整備や運営等への参画意欲について</li><li>・本施設の整備や運営に公募をする際、市に望む条件について</li></ul>
② 運営方法 （重点）	<ul style="list-style-type: none"><li>・独立採算制（指定管理料なし）での運営を検討していることについて</li><li>・売り上げに応じた納付金（市への支払い）の徴収を検討していること及びその納付率について</li><li>・望ましい運営期間について</li></ul>
③ 整備方法 （重点）	<ul style="list-style-type: none"><li>・導入が望ましい機能とその施設規模について</li><li>・運営または整備手法（EOI、PFI、DBO等）について ※ P14 参考情報①参照</li></ul>
④ 地域貢献	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域貢献（地元雇用等）について</li><li>・道の駅を活用した地域住民や地元団体との連携に関する提案について</li><li>・多くの集客を見込めるイベント等の提案について</li></ul>
⑤ その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の特産品を活かした商品開発等について</li><li>・本事業への意見、要望（市へ望むこと）、アイデア等について</li></ul>

※ ①～③が市が重点的にお聞きしたい内容ですが、対話時に全ての項目に対してご回答を準備いただく必要はございません。お答えできる範囲で結構です。

## 10 サウンディング参加の手続き

### (1) サウンディングの参加申込

#### ① 参加申込方法

サウンディングの参加を希望する場合は「みやざき CITY PORT」(通称：みやPORT)の入力フォームからお申し込みください。

#### ② 受付期間

令和7年9月10日(水)～令和7年11月21日(金)

#### ③ 申込先

宮崎市ホームページ内「みやざき CITY PORT」(通称：みやPORT)の入力フォームからお申し込みください。

#### ④ その他

事前に「現道の駅田野」または「移転候補地」を見学されたい場合は、随時対応いたしますので、お問い合わせください。

# 10 サウンディング参加の手続き

## (2) サウンディングの実施

### ① 実施期間

令和7年9月10日（水）～令和7年11月28日（金） 10:00～16:00

参加申込のあった事業担当者宛てに、実施日時及び場所をメールでご連絡します。

希望に添えない場合もあります。予めご了承ください。

### ② 所要時間

1グループ60分程度

### ③ 実施場所

田野総合支所 ほか



### ④ その他

- ・スクリーン、プロジェクターを準備します。
- ・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に聞き取りを行います。
- ・提案書等の提出は必要ありません。提出いただいた場合は、提案書等の内容に沿って対話をさせていただきます。
- ・Zoom等でのサウンディングにも対応しますので、事前にお問い合わせください。

## 1 1 留意事項

### (1) サウンディングへの参加の取扱い

今回のサウンディングへの参加実績は、今後の運営や整備等に関する事業者公募において、制約や優位性を与えるものではありません。

### (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する全ての費用（書類作成や交通費等）は、参加事業者の負担とします。

### (3) 結果の公表

① サウンディングの結果については、概要を本市ホームページ等で公表します。ただし、事業者名は公表しません。

② 公表にあたっては事前に参加事業者へ内容の確認を行うとともに、知的財産に係る内容等は公表しません。

### (4) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会等を含む）やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際は、ご協力ください。

### (5) その他

- ① サウンディング調査への参加にあたり、知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。
- ② 提出資料については、返却しません。
- ③ 提出資料については、本事業以外では無断で使用しません。

## 1 2 参考情報① (PPP/PFIにおける事務主体と所有権)

### ■PPPとは

公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図るもの。

### ■PFIとは

PPP事業の一つであり「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づき、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うもの。

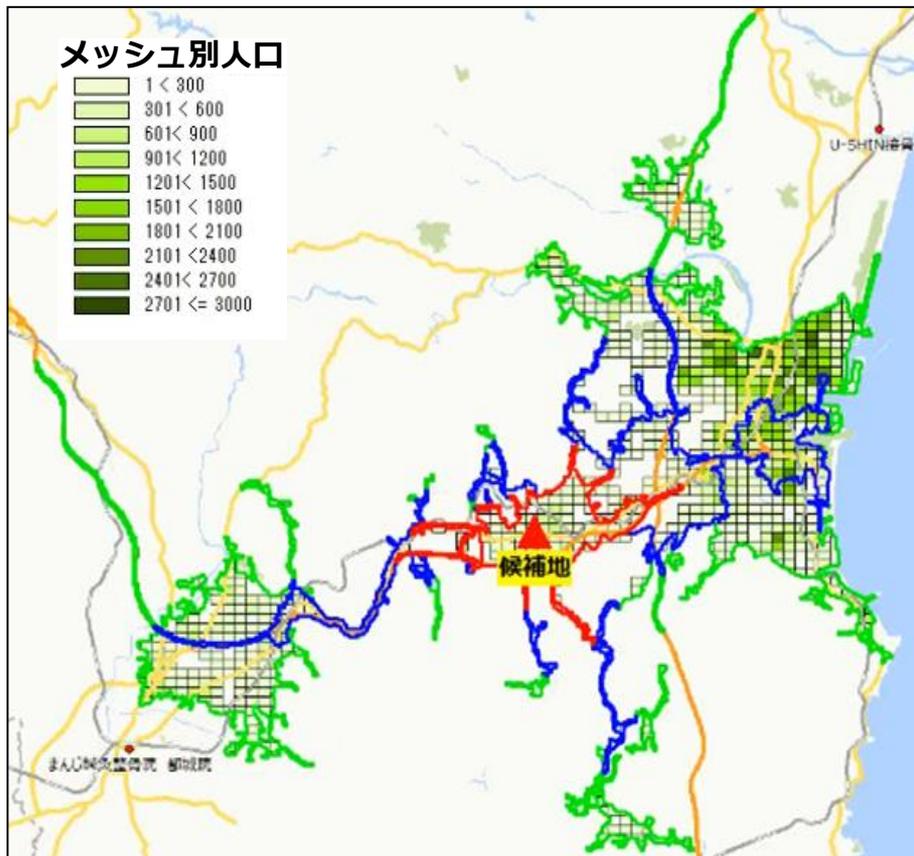
### ■各方式における施設所有・資金調達・実施主体

		施設の所有		資金調達		実施主体	
		建設時	運営時	建設時	資金内容	設計・建設	運営管理
PPP	従来型	行政	行政	行政	交付金、起債、一般財源等	行政	行政
	DBO方式					民間	民間
PFI	BOT方式	民間	民間	融資、出資金等	民間	民間	
	BTO方式		行政				
	<b>EOI方式</b>	行政	行政	行政	交付金、起債、一般財源等	行政	民間

※ D(Design)…設計、B(Build)…建設、O(Operate)…運営

**EOI方式**：運営事業者を先行して決定すること。施設の設計段階から運営事業者が関与することで、運営の視点を取り入れた効率的な施設整備ができる。

## 12 参考情報② (移転候補地を中心とした商圈範囲図)



足元商圈： 車10分圏

- 候補地Aをスタート地点として、車で10分以内に到達できるエリア。  
(例) 日用品を買いに来る客をターゲットとする。

近隣観光商圈： 車20分圏

- 候補地Aをスタート地点として、車で20分以内に到達できるエリア。  
(例) 平日や休日の利用する客が混在する。

遠方観光商圈： 車30分圏

- 候補地Aをスタート地点として、車で20分以上掛かるエリア。  
(例) 観光客を含めた利用客が考えられる。

## 1 2 参考情報③ (移転候補地の立地診断(外部評価))

- 交通量は24時間自動車交通量上下合計で11,169台あり、十分な交通量があると判断される。  
(一般の道の駅では、10,000台以上が必要台数の目安となる。)
- 自家用車比率(小型比率)も89.1%であり、購買を行う可能性の高い自家用車が多いと判断される。
- また車速についても、最大30.0Km/時であり、建物を視認するために十分な時間があると判断される。

### ■ 診断地周辺 交通量データ

No.	項目	昼間12時間自動車類交通量 上下合計			24時間自動車類交通量 上下合計		
		小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計
1	一般国道269号	8,083	852	8,935	9,955	1,214	11,169

12時間小型比率	24時間小型比率
90.5%	89.1%

小型昼夜比率	大型昼夜比率
123.2%	142.5%

### ■ 診断地周辺 車速データ

No.	項目	混雑時		昼間非混雑時	
		上り	下り	上り	下り
1	一般国道269号	8.6	18.8	24.1	30.0

## 1 2 参考情報④ (移転候補地を中心とした商圈範囲の人口割合)

### ■ 商圈別人口 基礎データ

	車10分商圈	車20分商圈	車30分商圈	車10分商圈	車20分商圈	車30分商圈
人口総数	10,235	60,404	270,950	100.0%	100.0%	100.0%
男性人口	4,791	28,539	128,216	46.8%	47.2%	47.3%
女性人口	5,444	31,865	142,734	53.2%	52.8%	52.7%
世帯数	4,151	27,973	125,797	—	—	—
■ 商圈別 年齢別人口データ						
人口 (15歳未満)	1,482	8,429	35,745	14.5%	14.0%	13.2%
人口 (15-64歳)	5,326	33,631	154,014	52.0%	55.7%	56.8%
人口 (65歳以上)	3,427	18,344	81,191	33.5%	30.4%	30.0%
■ 商圈別 年収別世帯数データ						
年収-200万未満 世帯数	1,023	7,575	35,540	24.6%	27.1%	28.3%
年収200-300万未満 世帯数	863	6,073	27,674	20.8%	21.7%	22.0%
年収300-400万未満 世帯数	695	4,515	19,981	16.7%	16.1%	15.9%
年収400-500万未満 世帯数	462	3,077	13,739	11.1%	11.0%	10.9%
年収500-700万未満 世帯数	567	3,552	15,470	13.7%	12.7%	12.3%
年収700-1000万未満 世帯数	386	2,270	9,551	9.3%	8.1%	7.6%
年収1000-1500万未満 世帯数	109	634	2,675	2.6%	2.3%	2.1%
年収1500万以上 世帯数	46	277	1,167	1.1%	1.0%	0.9%

※総務省「令和2年国勢調査数値」より抽出・加工

# 12 参考情報⑤ (移転候補地の立地診断(外部評価))

- ▶交通量が11,169台の国道269号に面しており、直線道路沿いである点は移転候補地区画において、立地ポテンシャルが高いと評価される。
- ▶一方で、移転に当たっては、国道269号上り線からの建物の視認性の向上に向けた周辺部への案内掲示等の設置、周辺道路の整備を含めた流入導線の向上、それを支える受け皿の確保をしていく必要があると考えられる。

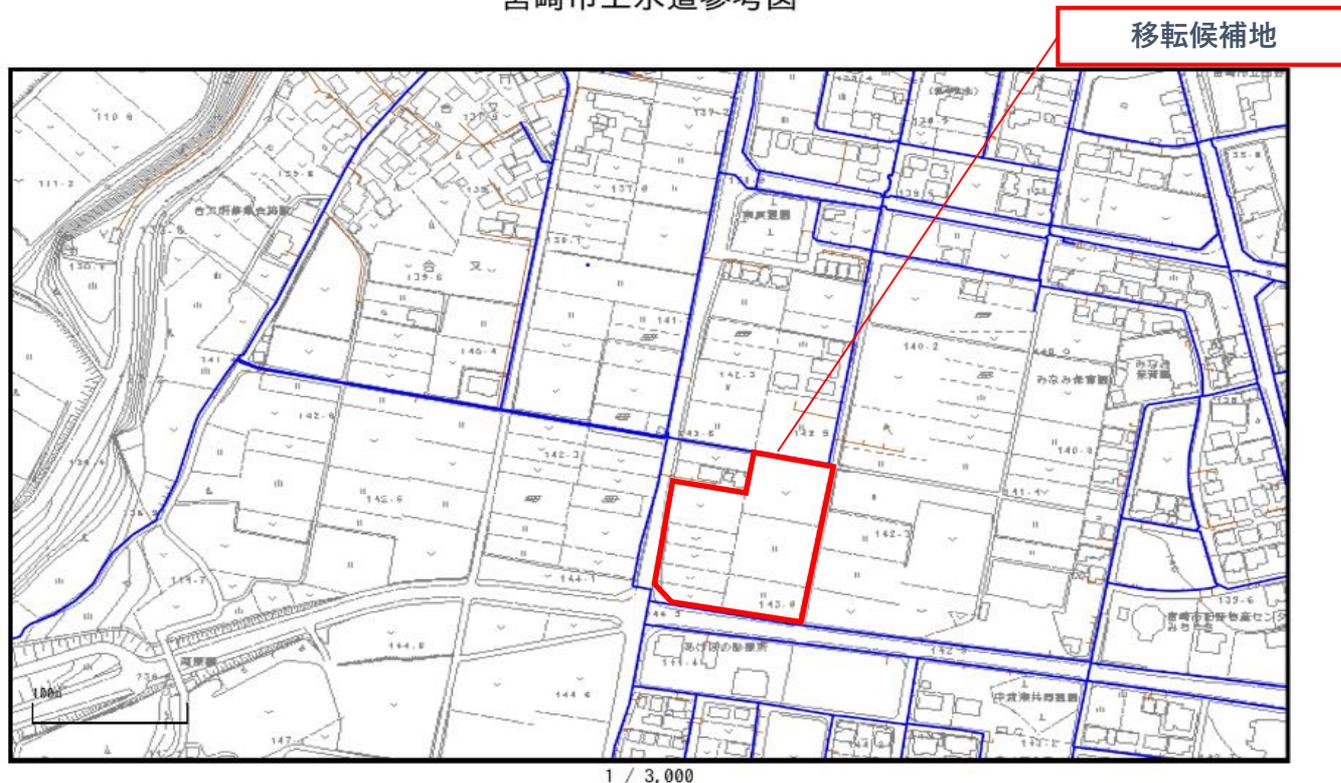
評価項目		評価視点	本立地の評価
流動導線	1	店頭通行車両台数 <b>車の通行量が適度に多いか</b> ⇒ ■一般の道の駅では10,000台以上が必要な台数 診断結果：交通量11,169台	○
	2	自家用車比率 <b>自家用車通行量が全体の60%以上を占める</b> ⇒ ■トラックの通行量が少ない生活道路が好ましい 診断結果：24時間小型比率89.1%	○
	3	平均車速度 <b>平均車速が速い道路やエリアは自動車客が止まりにくく、物件を視認しにくい</b> ■○=平均速度30km/時以下、x=平均速度50km/時以上 診断結果：平均車速8.6~30.0Km	○
物件条件	4	駐車場能力 <b>駐車場保有台数が100台以上確保できるか</b> 診断結果：現状100台以上の確保が可能であるため、「○」の評価	○
	5	信号機までの距離 <b>信号機までの距離が80m以上離れている</b> ■信号機付近は車が渋滞しやすいため、物件への進入や道路への復帰時間がかかり、結果として物件の利用率にも影響を与える可能性がある。	△
	6	カーブ視認性 <b>直線道路及びアウトカーブに立地している</b> ■インカーブ沿いでは物件が視認されにくい 診断結果：直線もしくはアウトカーブに位置している。	○
	7	物件前視認性 <b>150m手前から視認できる</b> ■離れた距離から物件が視認できるかどうかを実走調査にて実施 診断結果：国道269号上り線からは手前の建設物に隠れ、見えづらいため「△」の評価	△
8	将来拡張性 <b>将来的に周辺に開発可能な土地が存在するか否か</b> 診断結果：施設の周辺に開発可能な土地は限られるため、「△」の評価	△	
周辺環境	9	対向進入容易性 <b>片側2車線未満、中央分離帯がないか</b> ■○=片側2車線未満、△=片側2車線以上、x=中央分離帯あり 診断結果：片側2車線未満	○
	10	物件周辺イメージ <b>周辺物件が業態イメージとマッチングしているか</b> ■「生産者」「自然」「素敵」等をキーワードに検証 診断結果：周辺は田畑・公園に囲まれており、イメージとマッチングするため「○」の評価	○

総合評価 (○=2点、△=1点、x=0点で換算し、15点以上で○、10点以上15点未満で△、10点未満はx) 16点

○

## 12 参考情報⑥ (移転候補地における上水道の整備状況)

宮崎市上水道参考図



※施設情報は、現地で詳細な測量に基づき作成されたものではなく、上水道施設等の概ねの位置を表示しているものです。参考図としてご利用ください。

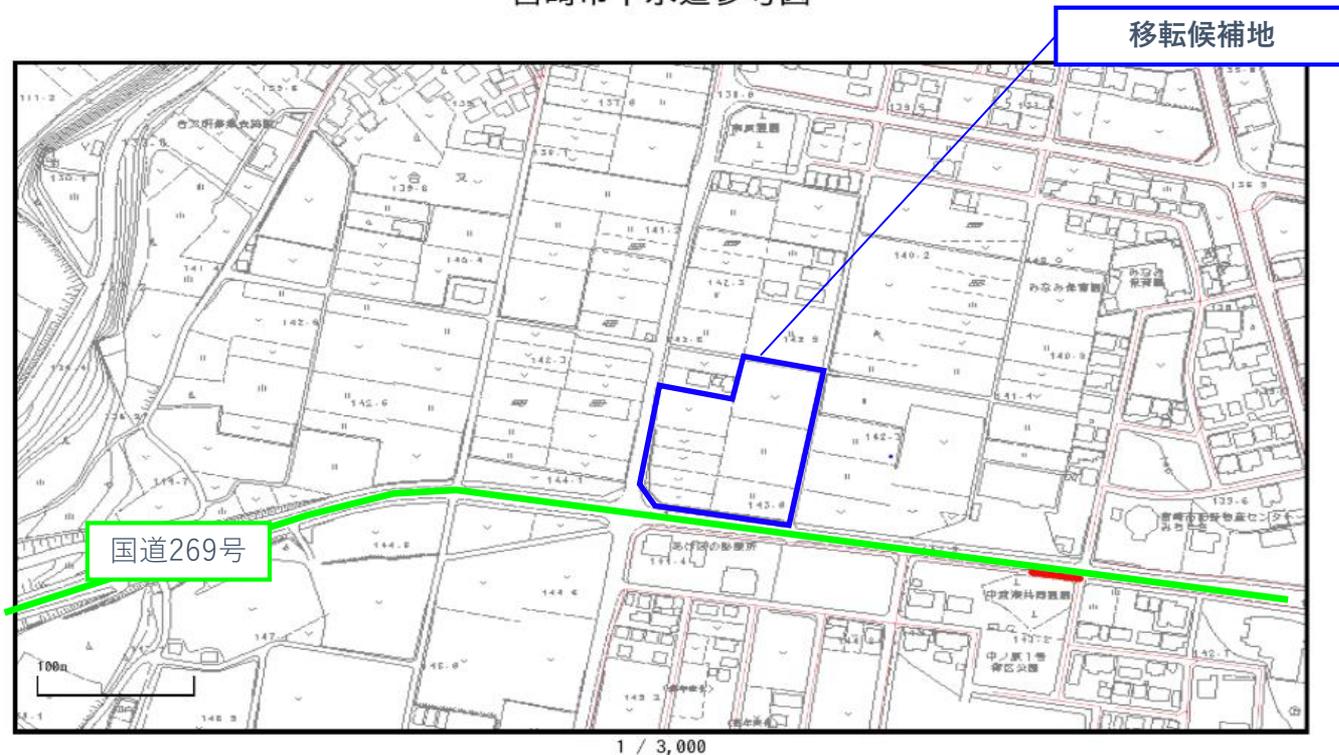
※本図の利用により損失及び損害等が発生した場合、宮崎市は一切の責任を負いかねます。

※ 詳しくは、本市ホームページでご確認いただけます。

<https://webgis.alandis.jp/miyazaki45/portal/>

## 12 参考情報⑦ (移転候補地における下水道の整備状況)

宮崎市下水道参考図



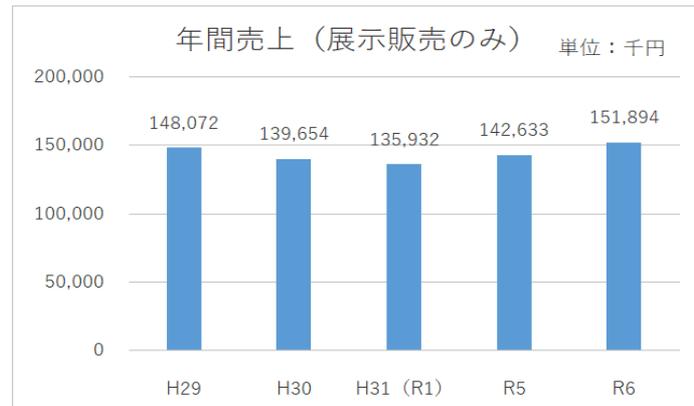
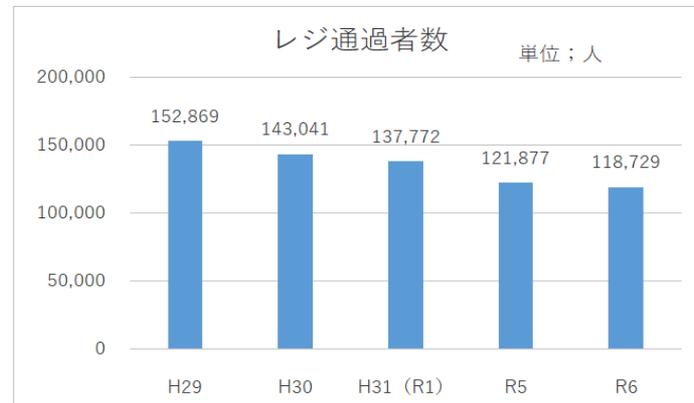
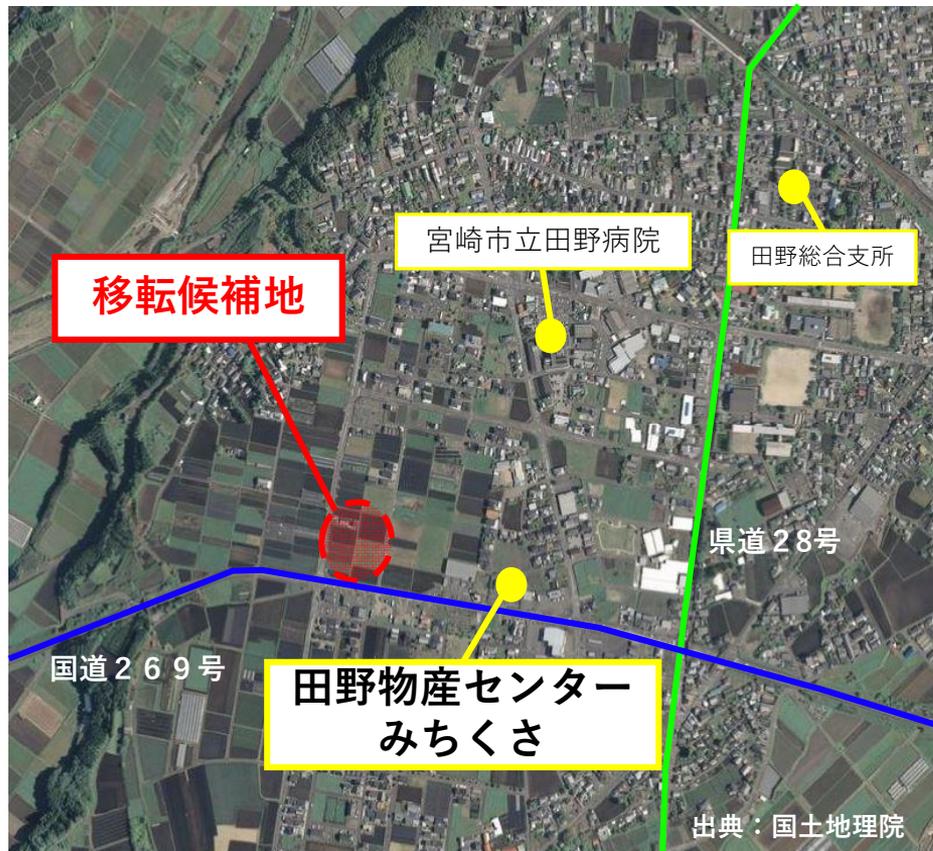
※本台帳図で提供する下水道情報の更新状況は、2023年3月末時点のものです。  
※本図面を設計・工事等に利用される場合は、担当部署との協議や、下水道管の状況を現地で確認されるようお願いいたします。

※ 詳しくは、本市ホームページでご確認いただけます。

<https://webgis.alandis.jp/miyazaki45/portal/>

## 1 2 参考情報⑧ (移転候補地付近の物産センターの利用者数)

(2) 「田野物産センター みちくさ」のレジ通過者数及び年間総売上



※ R2～R4は新型コロナウイルス感染症流行時期のため除外

## 12 参考情報⑨ (地域資源)



日本農業遺産に認定された露地畑作と干し野菜  
(写真は大根やぐら)



伝統芸能 (雨太鼓)



ご当地漬物

## 13 お問い合わせ先

宮崎市 田野総合支所 農林建設課

住所：〒889-1701 宮崎市田野町甲2818番地

担当：比江島、池田、山森

電話：0985-86-1114

FAX：0985-86-1987

mail：[36sangyo-u@city.miyazaki.miyazaki.jp](mailto:36sangyo-u@city.miyazaki.miyazaki.jp)